別　記

第１号様式（第３条関係）

|  |
| --- |
| 鎌ケ谷市景観計画区域内行為事前協議書年　　月　　日鎌ケ谷市長　様　　　　　　　　　　　　　申請者　住所　　　　　　　　　　　　（行為者）氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号（法人の場合、事務所の所在地、名称及び代表者氏名）鎌ケ谷市景観条例第５条第１項の規定により、関係図書を添えて次のとおり協議します。 |
| 設計者の住所氏名及び電話番号 | 　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 施工者の住所氏名及び電話番号 | 　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 行為を行う土地の区域 | 鎌ケ谷市 |
| 行為の地区 | ゾーン区分 | □市街地・にぎわい共有　□暮らし・やすらぎ共感□みどり・うるおい共生　□景観重点地区 |
| 用途地域 |  |
| 行為の種類 | 建築物 | □新築　□改築　□移転　□増築□外観を変更することとなる修繕□外観を変更することとなる模様替□色彩の変更 |
| 工作物 | □新設　□改築　□移転　□増築□外観を変更することとなる修繕□外観を変更することとなる模様替□色彩の変更 |
| □開発行為 | □木竹の伐採 |
| □屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 |
| 行為の期間 | 着手予定 | 年　月　日 　　 | 完了予定 | 年　　月　　日 |

備考　該当事項の□にレ印を付けてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建　築　物　の　概　要 | 用　　途 |  |
| 高　　さ |  |
| 階　　数 | 地上　　　　　階　　　　地下　　　　　　階 |
| 構　　造 | 　　　　　　　　　造　　　　一部　　　　　　　造 |
|  | 届出部分 | 届出以外 | 合　　計 |
| 敷地面積 |  |  | ㎡ |
| 建築面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 延べ面積 | ㎡ | ㎡ | ㎡ |
| 屋外設備等の種類及び高さ | 種類　　　　　　　　　高さ　　　　　　　　　ｍ |
| 外壁 | 仕 上 げ及び色彩 |  | 仕上げ（材料・方法） | 色　彩（マンセル値） |
| 基調色 | アクセント色 |
| 1正面 |  |  |  |
| 2側面 |  |  |  |
| 3側面 |  |  |  |
| 4背面 |  |  |  |
|  |  |  |  |
| アクセント色の面積・割合 |  | 面積 | 見付面積 | 割合 |
| 1正面 | 　　　　　　　㎡ | 　　　　　　　㎡ | 　　　　　　　％ |
| 2側面 | 　　　　　　　㎡ | 　　　　　　　㎡ | 　　　　　　　％ |
| 3側面 | 　　　　　　　㎡ | 　　　　　　　㎡ | 　　　　　　　％ |
| 4背面 | 　　　　　　　㎡ | 　　　　　　　㎡ | 　　　　　　　％ |
|  |  |  |  |
| 屋根 | 仕 上 げ及び色彩 | 仕上げ（材料・方法） | 色　彩（マンセル値） |
| 基調色 | アクセント色 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| アクセント色の面積・割合 | 面積 | 見付面積 | 割合 |
| ㎡ | ㎡ | ％ |
|  |  |  |
| 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 | 行為の内容行為の面積 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 工　作　物　の　概　要 | 用　途 |  |
| 高さ及び長さ | 高さ　　　　　　ｍ　　　長さ　　　　　　　ｍ |
| 構　　造 | 　　　　　　　 造　　　　　　一部　　　　　　　造 |
| 築造面積 | 届出部分　　　　　　　　　㎡ | 届出以外の部分　　　　　　　　㎡ | 合計　　　　　　　　　㎡ |
| 仕 上 げ及び色彩 | 仕上げ（材料・方法） | 色　彩（マンセル値） |
| 基調色 | アクセント色 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| アクセント色の面積・割合 | 面積 | 見付面積 | 割合 |
| ㎡ | ㎡ | ％ |
|  |  |  |
| 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 | 行為の内容行為の面積 |
| 開発行為 | 行為の面積 | 　　　　　　　　㎡ |
| 行為の内容 |  |
| 擁壁及び法面の 規 模 等 |  |
| 修景の方法 |  |
| 木竹の伐採 | 樹　　種 |  |
| 樹　　高 |  |
| 本　　数 | 　　　　　　　　　本 | 行為の面積 | 　　　　　　　　　　　㎡ |
| その他の物件の堆積屋外における土石、廃棄物、再生資源 | 堆積する物件の 内 容 |  |
| 堆積の高さ | 　　　　　　　　　ｍ | 行為の面積 | 　　　　　　　　　　　㎡ |
| 修景の方法 |  |

備考

　　この申請書には、鎌ケ谷市景観条例施行規則別表に掲げる関係図書を添付してください。

良好な景観の形成の配慮事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設計及び施行方法 | 外構・配置等 | □道路等の公共空間側は可能な限り後退する。□壁面位置を可能な限り揃える。□建築物はできるだけ低層としている。□隣接地と密接しない工夫をする。（　　　　　　　　　　　　　　）□現地形や既存樹木等を活かした配置にする。□建築物の側面や裏側等に荷捌き場を設置する。□荷捌き場の出入口に植栽を設置する。□建築物の高さを周囲と揃える。 |
| 形態・意匠 | □周囲との形態・意匠の調和に配慮する。（　　　　　　　　　　　　）□鉄道駅周辺の建築物は市の「顔」にふさわしい景観形成に努める。（□素材に工夫　□外観に工夫　□その他　　　　　　　　　　）□商業地においては、道路沿いの１階店舗部分の外観を工夫し、賑わい創出に努める。 |
| 色彩・材料 | □マンセル値の基準値を満足している。□アクセント色の基準を満足している。（□５％以内、□１０％以内）□外壁の大部分がベージュ系の色彩となっている。□自然石、木材、ガラス等の素材を使用。 |
| 屋外設備等 | □室外機、配管設備等が公共空間から見えにくいよう努める。□道路等の公共空間側には、樹木や植栽を施すよう努める。 |
| 工作物の新設・開発行為 | □工作物は景観の連続性やまとまりを損ねることのないように努める。□擁壁は形態の工夫等により威圧感・圧迫感を軽減するよう努める。□新設する工作物はマンセル値の基準値を満足している。□新設する工作物のアクセント色は１０％以内である。□開発行為では現地形を可能な限り生かすよう努める。□開発行為では擁壁や法面の規模（高さ・長さ）を抑えるよう努める。 |
| その他 | □木竹伐採では伐採する土地の面積は必要最低限とし、周囲の景観への　影響が可能な限り小さくなるよう努める。□土砂の堆積では道路等の公共空間から見えにくい位置に堆積させるか　可能な限り後退させるよう努める。 |
| 【上記以外に良好な景観の形成に配慮した事項（自由記載）】 |